

# 利根川水系渡良瀬川河川整備計画の 点検について

1. 河川整備計画の点検について	1
2. 流域の社会情勢の変化	
(1) 流域の人口・資産の変化	3
(2) 近年の洪水等による災害の発生状況	5
3. 地域の意向	7
4. 事業の進捗状況・見通し	
(1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	8
(2) 河川環境の整備と保全に関する事項	11
(3) 河川の維持管理に関する事項	14
5. 河川整備に関する新たな視点	
(1) 気候変動を踏まえた治水計画の見直し	15
(2) 流域治水への転換	16
6. 河川整備計画の点検結果(案)	17

令和2年11月19日  
国土交通省 関東地方整備局

- 河川整備計画は、当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたものであり、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものである。（河川法の一部を改正する法律等の運用について（平成10年））
- 平成29年に策定した利根川水系渡良瀬川河川整備計画においても、河川の整備状況、流域の社会状況、自然状況等の変化並びに新たな知見及び技術の進捗等により対象期間内であっても必要に応じて本河川整備計画の見直しを行う旨の記載をしている。

## 点検の視点

### 1) 流域の社会情勢の変化

- ・土地利用の変化
- ・人口・資産等の変化
- ・近年の洪水等による災害の発生の状況 等

### 2) 地域の意向

- ・地域の要望事項 等

### 3) 事業の進捗状況

- ・事業完了箇所
- ・事業中箇所の進捗率 等

### 4) 事業の進捗の見通し

- ・当面の段階的な整備の予定 等

### 5) 河川整備に関する新たな視点

- ・大規模洪水対策 等

## 現河川整備計画の内容

### 1. 渡良瀬川の概要

### 2. 河川整備の現状と課題

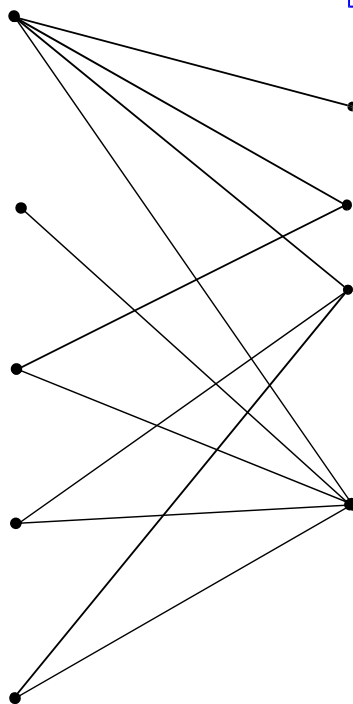
### 3. 河川整備計画の対象区間及び期間

### 4. 河川整備計画の目標に関する事項

- ・洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- ・河川環境の整備と保全に関する目標

### 5. 河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所



利根川水系渡良瀬川河川整備計画【平成29年12月 P.19】

### 3.2 計画対象期間

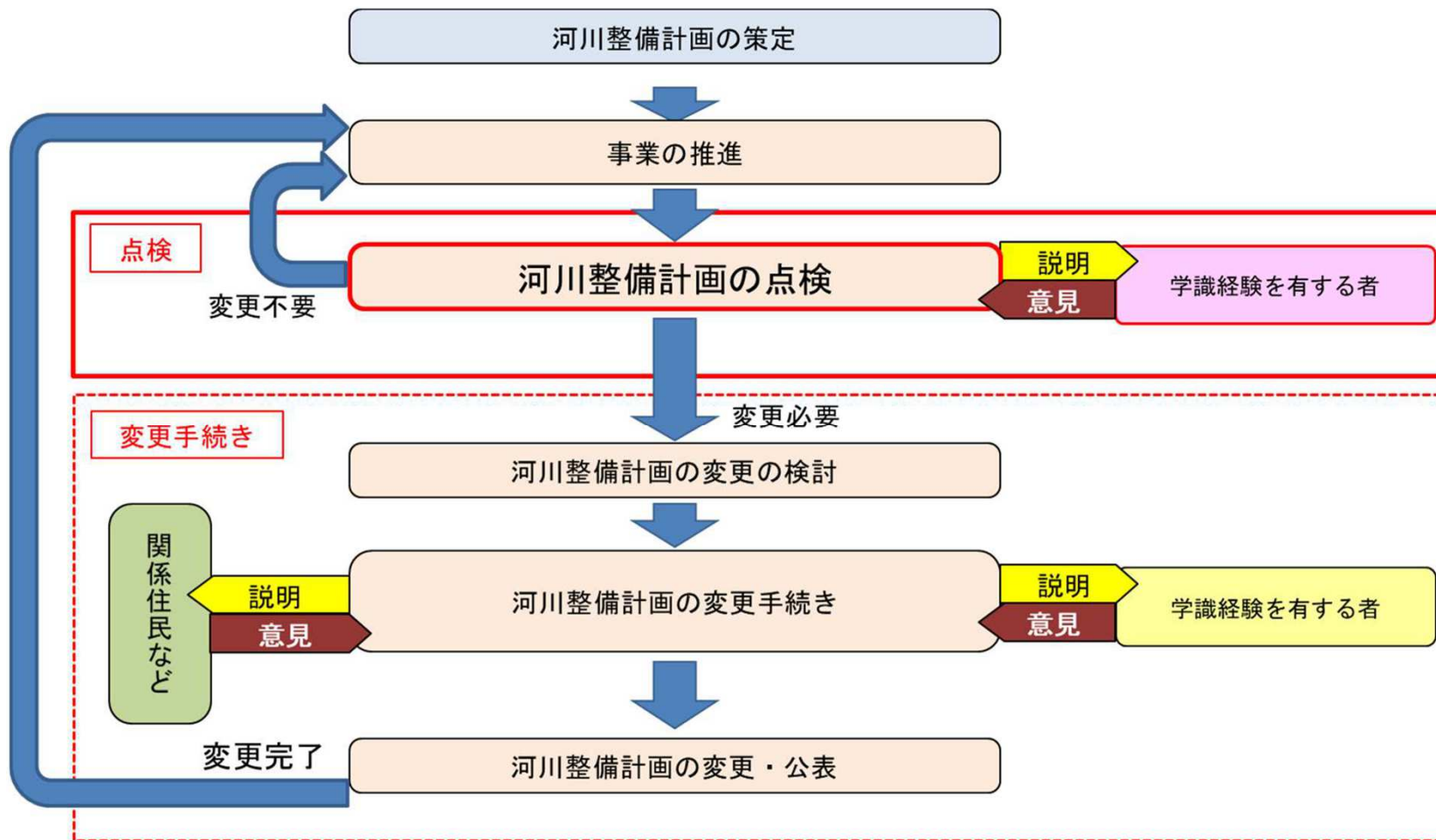
河川整備計画の計画対象期間は、概ね30年間とする。

なお、河川整備計画は現時点の社会経済状況、河川環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後においてもこれらの状況の変化、新たな知見の蓄積、技術の進歩等を踏まえ、必要がある場合には、計画対象期間内であっても適宜見直しを行う。

特に、気候変動による洪水流量の増加等が懸念されることから、必要に応じて見直しを行う。

- 河川整備計画の点検は、事業評価の実施時期等を勘案して、計画的に実施するとともに、点検にあたっては必要に応じて学識経験を有する者の意見を聞くなど、客観性の確保に努めることとされている。
- 点検の結果、計画の見直しの必要がなければ、現計画に基づいて事業を実施していき、計画の見直しの必要があれば、変更計画の検討等を進めていくこととなる。

## 河川整備計画の点検及び変更の流れ



### 本日の意見をいただきたいポイント

- 平成29年に策定した利根川水系渡良瀬川河川整備計画について、河川整備計画の点検を行ったので、点検結果(案)についてご意見をいただきたい。

## 2. 流域の社会情勢の変化 (1) 流域の人口・資産の変化 (1/2)

- 渡良瀬川の流域内の人口・資産については、世帯数・資産は微増しているが、人口はほぼ横ばいである。
- 浸水想定区域内の、浸水被害が生じる市の世帯数は、多くの市で増加傾向となっている。

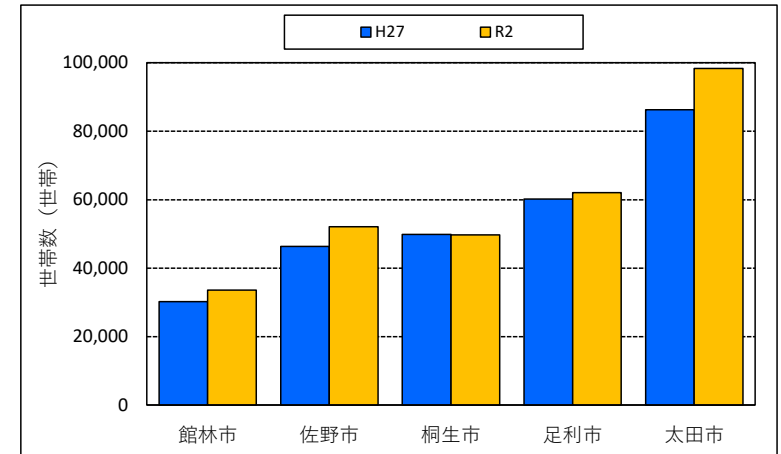
### 流域内の人口・資産の変化

		流域内数量
面積(km2)		2,621.0
人口総数 (人)	H17	1,282,722
	H22	1,242,644
	H22/H17	96.9%
総資産 (百万円)	H17	1,937,593
	H22	2,032,337
	H22/H17	104.9%

出典 国土交通省公表資料「一級水系における流域等の面積、総人口、一般資産額等について」

### 渡良瀬川の氾濫被害が生じる市の世帯数の変化

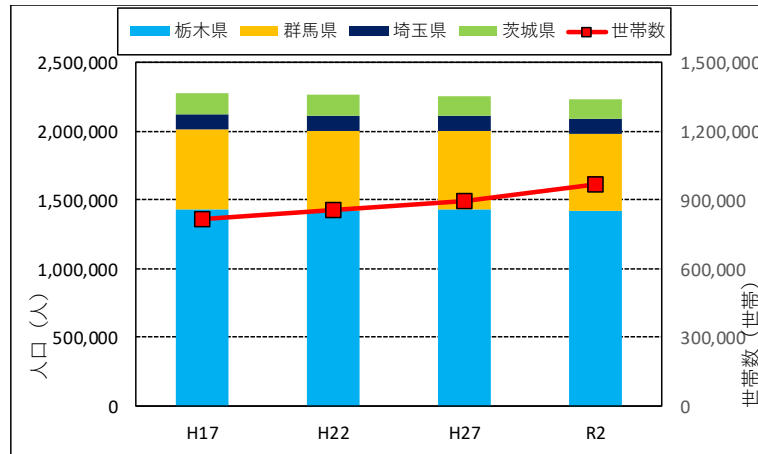
出典：渡良瀬川流域に隣接する市の国勢調査結果及び住民基本台帳を基に整理



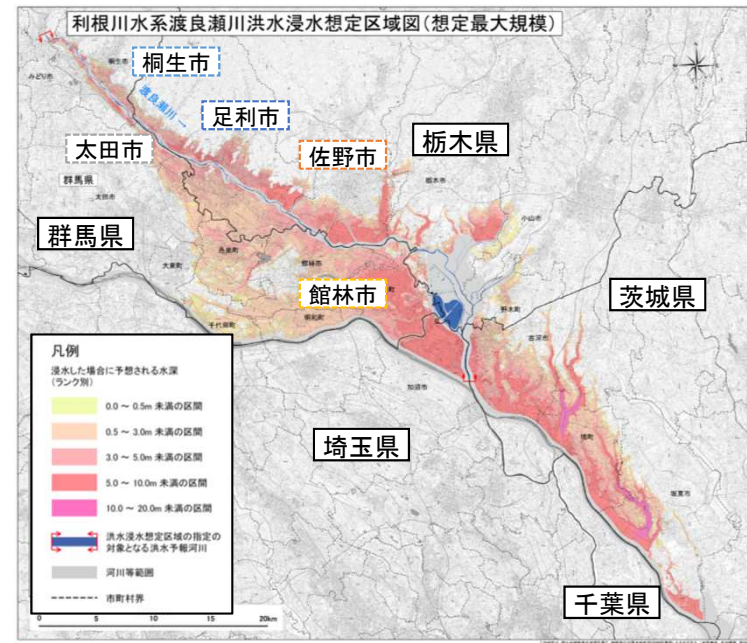
氾濫が生じる市の世帯数は増加している

### 流域に隣接する市町の人口・世帯数の変化

世帯数は増加している  
人口変化は横ばい



出典 渡良瀬川流域に隣接する市町(14市8町)の国勢調査結果及び住民基本台帳を基に整理



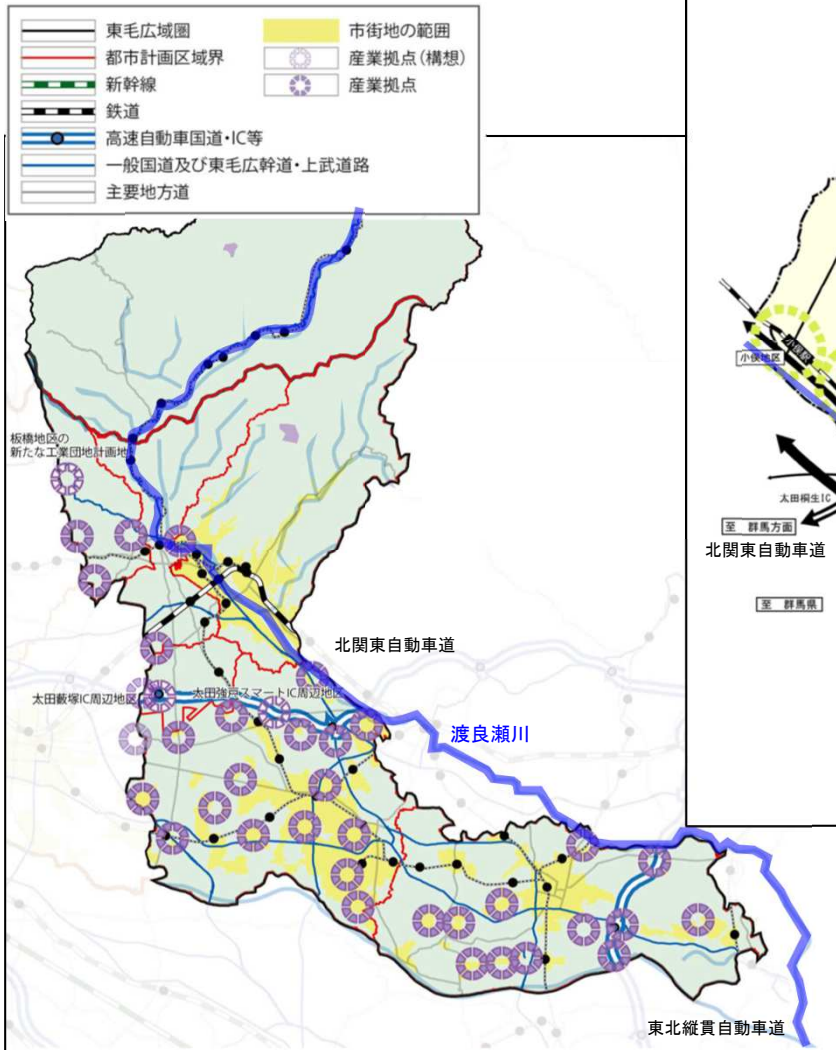
### 流域の社会情勢の変化(流域の人口・資産等の変化)に対する対応(1/2)

➤ 資産・世帯数は微増しているが、人口は横ばいであり、流域の人口・資産に大きな変化はない。

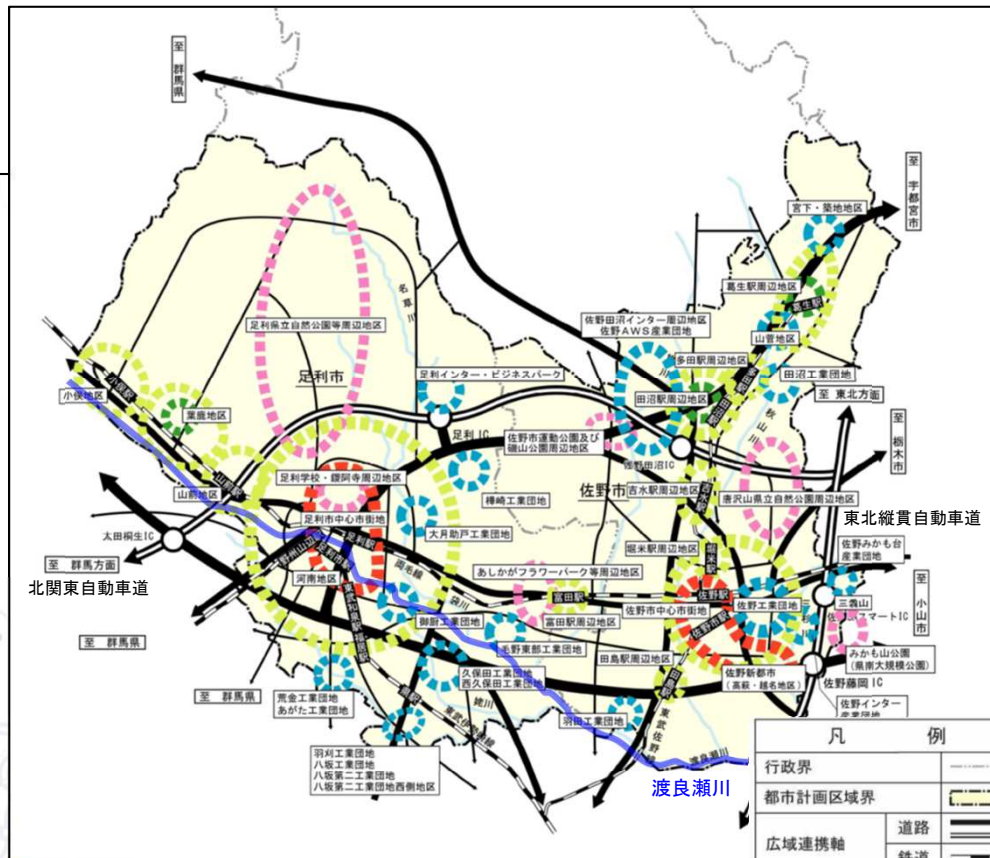


2. 流域の社会情勢の変化 (1) 流域の人口・資産の変化 (2/2)

- 渡良瀬川流域では、JR両毛線や東武伊勢崎線、東北縦貫自動車道、国道50号などの基幹交通が整備されており、さらに平成23年に北関東自動車道が全線開通した。
- 上記立地を活かして渡良瀬川流域周辺では、多くの企業や工場が立地するとともに、さらに産業団地の建設等が進められる等、新たな企業立地も進展している。
- 渡良瀬川流域の将来都市計画では、桐生市、太田市、館林市、足利市、佐野市といった主要都市を中心とした産業拠点の拡大が計画されている。



群馬県東毛広域都市計画圏の都市構造(産業拠点)  
出典:群馬県都市計画区域マスタープラン



栃木県足利佐野都市計画区域の将来市街地像  
出典:栃木県都市計画区域マスタープラン

凡 例	
行政界	-----
都市計画区域界	-----
広域連携軸	道路
	鉄道
都市間連携軸	道路
	鉄道
都市内連携軸	道路
	鉄道
広域拠点地区	○
地域拠点地区	○
主な生活拠点地区	○
産業拠点地区	○
観光レクリエーション拠点地区	○

流域内の主な企業



株式会社SUBARU(群馬製作所):太田市



株式会社ミツバ(輸送用機器製造):桐生市  
出典:群馬県・太田市

さらなる企業誘致施策



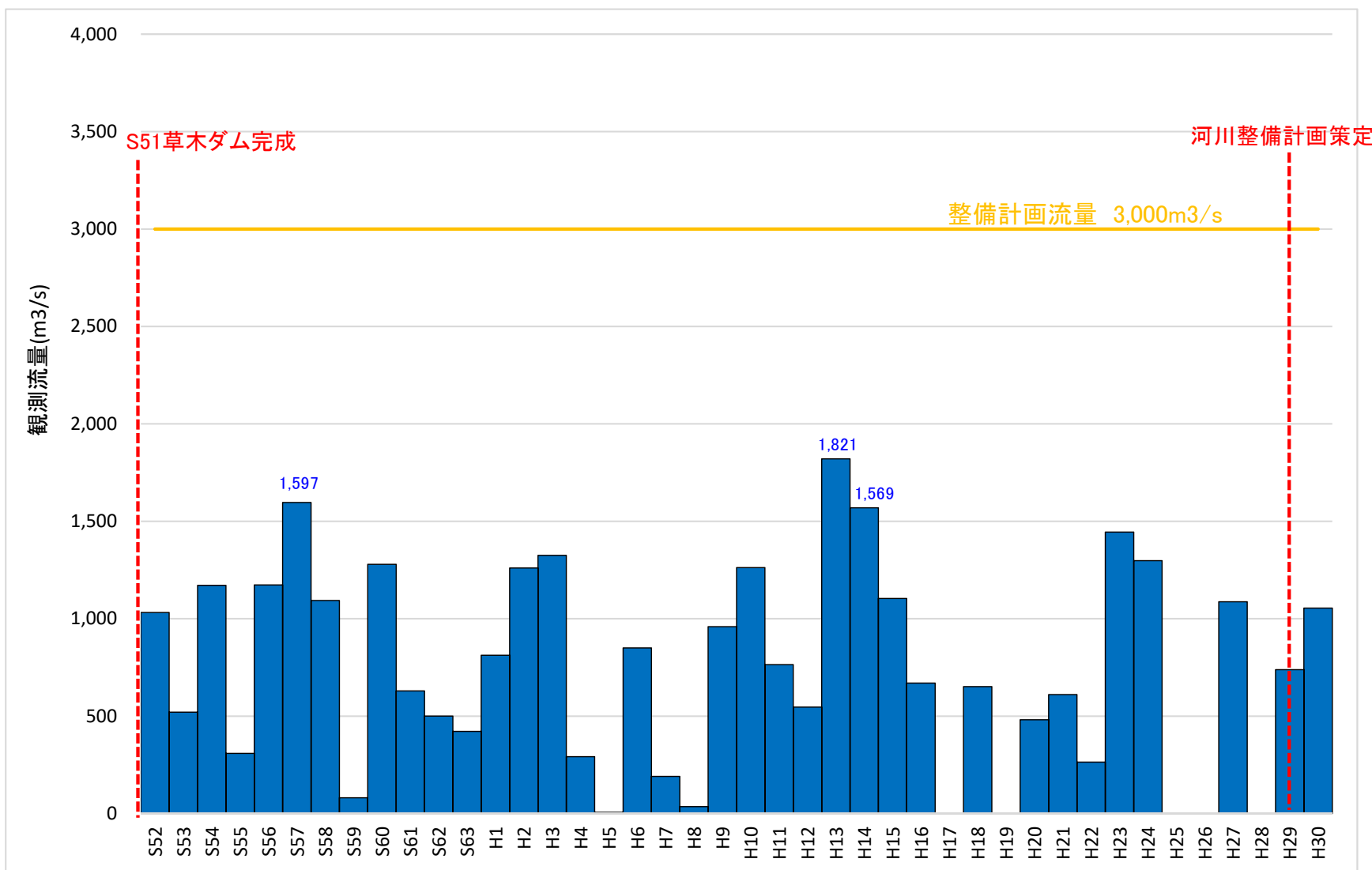
おおた渡良瀬産業団地の造成  
出典:太田市

流域の社会情勢の変化(流域の人口・資産の変化)に対する対応2/2

➢ 既に多くの企業や工場が集積しており、今後も新たな社会経済活動の活性化が見込まれることから、今後ますます治水の重要性が高まる可能性があり、社会情勢の変化について見守っていく。

■ 渡良瀬川では、昭和51年の草木ダム完成後は、大きな洪水が発生していない。

観測流量  
(高津戸)



流域の社会情勢の変化(災害の発生状況)に対する対応(1 / 2)

- 草木ダム完成後及び河川整備計画策定以降、大きな洪水は発生していない。



■渡良瀬川では整備計画策定後も中小規模の洪水により河岸侵食や護岸の損傷が発生している。

### 近年の洪水発生状況

洪水発生日		流量 (m3/s)
		高津戸
H13.8	台風11号	1,821
H14.7	台風6号	1,569
H23.9	台風15号	1,445

出展：  
・水文水質データベース

### R1.10洪水被害

令和元年10月に発生した洪水において、管内で護岸の損傷等が発生

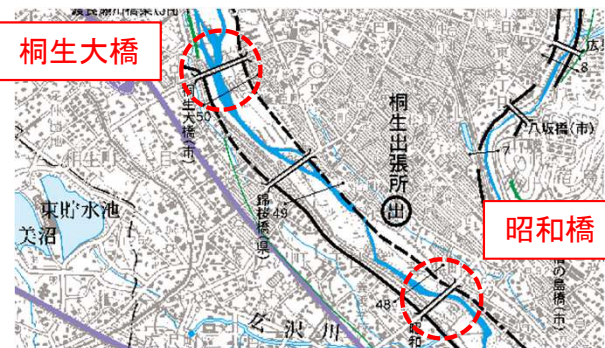


R1.10洪水前



R1.10洪水後

秋山川  
伊保内町地先  
低水護岸崩落



R1.10洪水時

渡良瀬川 桐生大橋



R1.10洪水時

渡良瀬川 昭和橋

令和元年10月洪水における渡良瀬川の出水状況



R1.10洪水後



渡良瀬川 川崎町地先 低水護岸崩落状況



### 流域の社会情勢の変化(災害の発生状況)に対する対応(2/2)

➤ 渡良瀬川の河道特性から、河岸や堤防の侵食対策を引き続き実施する必要がある。

- 地域からは、令和元年東日本台風による洪水により、被害の発生や避難指示・避難勧告を発令した市町もあったことから、河川整備計画に関連して、下記のような要望事項が挙げられている。

## 令和2年度における各市からの要望

要望事項	縣市名
渡良瀬川の堤防嵩上げ、及び中橋の架け替え	栃木県 足利市
秋山川の河道及び堤防の拡幅	栃木県 佐野市
桐生川における堤防の嵩上げ、及び無堤部の解消	群馬県 桐生市
多々良川の堤防整備	群馬県 館林市

## 地域の意向

➤地域の要望については、整備メニューとして挙げられている項目であるため、着実に実施していく。



## 4. 事業進捗の進捗状況と見通し (1) 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

- 堤防整備は、下流部から中心に進めている。現在は下流部の支川秋山川の堤防整備を進めており、約94%の整備が完了している。
- 平成30年7月豪雨を受け、堤防強化対策・堤防嵩上げ等の緊急対策を実施している。
- 支川の河道掘削が河川整備計画のメニューとして計画されている。

### 堤防整備の実施状況

工事の種類	河川名	実施状況 (R2.10末時点)	整備率
築堤	渡良瀬川	実施中	1% (約0.1km/約12.3km)
	秋山川	一部完了	94% (約1.5km/約1.6km)
	旗川	未実施	0% (約1.1km)
	桐生川	未実施	0% (約1.8km)
	矢場川	未実施	0% (約3.3km)
	第二捷水路	未実施	0% (約2.5km)
	多々良川	未実施	0% (約0.5km)

### 整備実施例

#### 渡良瀬川 (野田地区)

事業範囲  
: 渡良瀬川25.0~25.1k  
付近  
整備期間  
: R1



#### 支川 秋山川

事業範囲  
: 秋山川No.5~No.11  
事業期間  
: H29~継続中



### 浸透対策の実施状況

- 浸透に対する安全性の不足する箇所について、堤防強化対策を実施。



渡良瀬川高取地区堤防強化対策

### 河道掘削の実施状況

- 渡良瀬川河川整備計画の目標流量に対して、特に支川の秋山川、旗川、桐生川の河積が不足しているため、河道掘削により確保を行う。
- 秋山川の整備は概ね終了し、旗川の河道掘削については一部実施済である。



旗川 河道掘削状況(中州除去)

工事の種類	河川名	左右岸	施行の場所	実施状況 (R2.3時点)
河道掘削	秋山川	左岸	栃木県佐野市伊保内町~ 榎下町	実施中
		右岸	栃木県佐野市大古屋町	
河道掘削	旗川	左岸	栃木県佐野市高橋町~ 栃木県足利市寺岡町	実施中
		右岸	栃木県足利市奥戸町~寺岡町	

### 堤防整備、堤防強化、河道掘削等における進捗状況と見通し

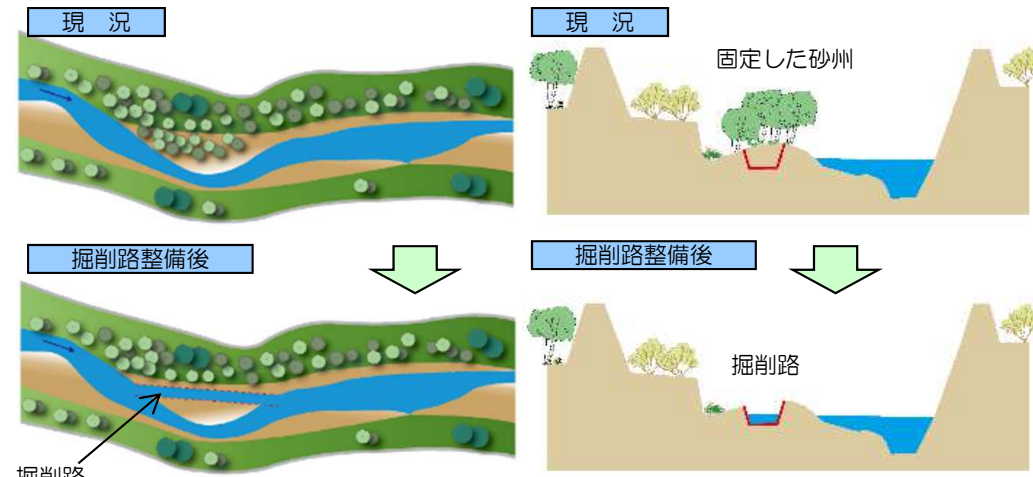
- 河川整備計画で予定されている整備メニューを着実に実施していく。



- 渡良瀬川上流部では、河道の二極化が進行し、堤防に近接している箇所において、水衝部による河岸侵食や局所洗掘が懸念されている。
- これらの被害を軽減するため、渡良瀬川では、掘削路整備による堤防の侵食・洗掘防止対策を実施し、モニタリングによる効果確認を実施している。

侵食・洗掘防止対策

侵食・洗掘防止対策として、掘削路が整備されている。  
掘削路により、発生頻度が高い中小洪水時(年平均最大流量程度)に対して、水衝部の流量を掘削路に分担させ、水衝部の流速を低減させることを目的としている。これにより、深掘れ・局所洗掘の軽減を期待する。また、健全な河道形状の維持をサポートし、間接的に大洪水時でも被害の軽減を期待。



掘削路 (固定砂州内に掘削した水路)

掘削路イメージ図

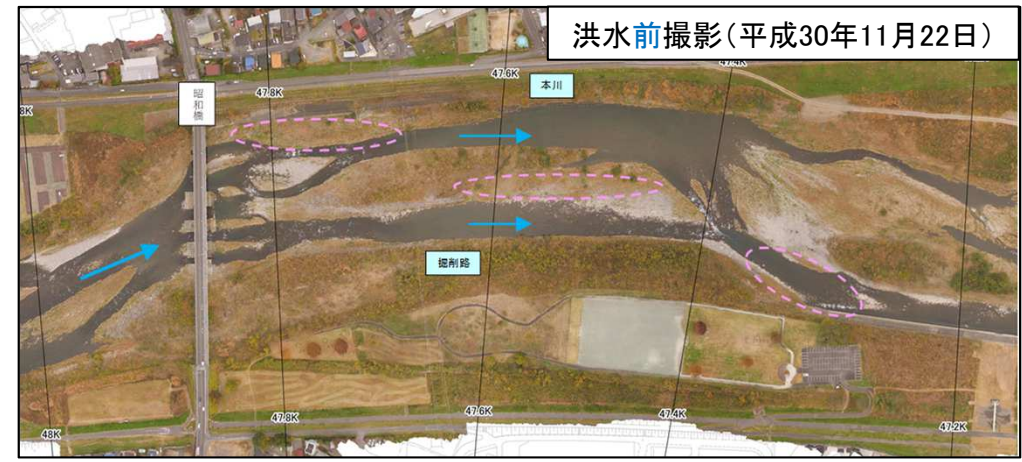


洪水前 令和元年6月19日

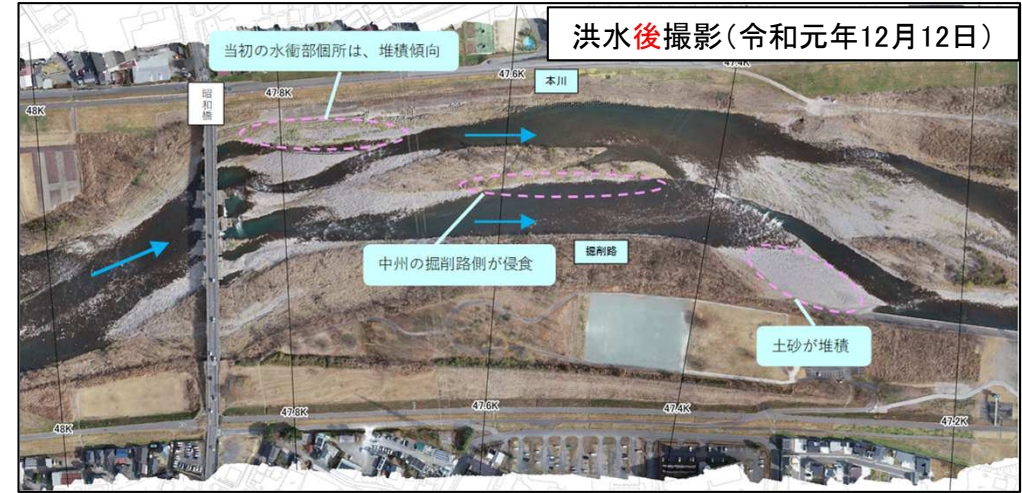


洪水中 令和元年10月13日

昭和橋下流掘削路の状況



洪水前撮影(平成30年11月22日)

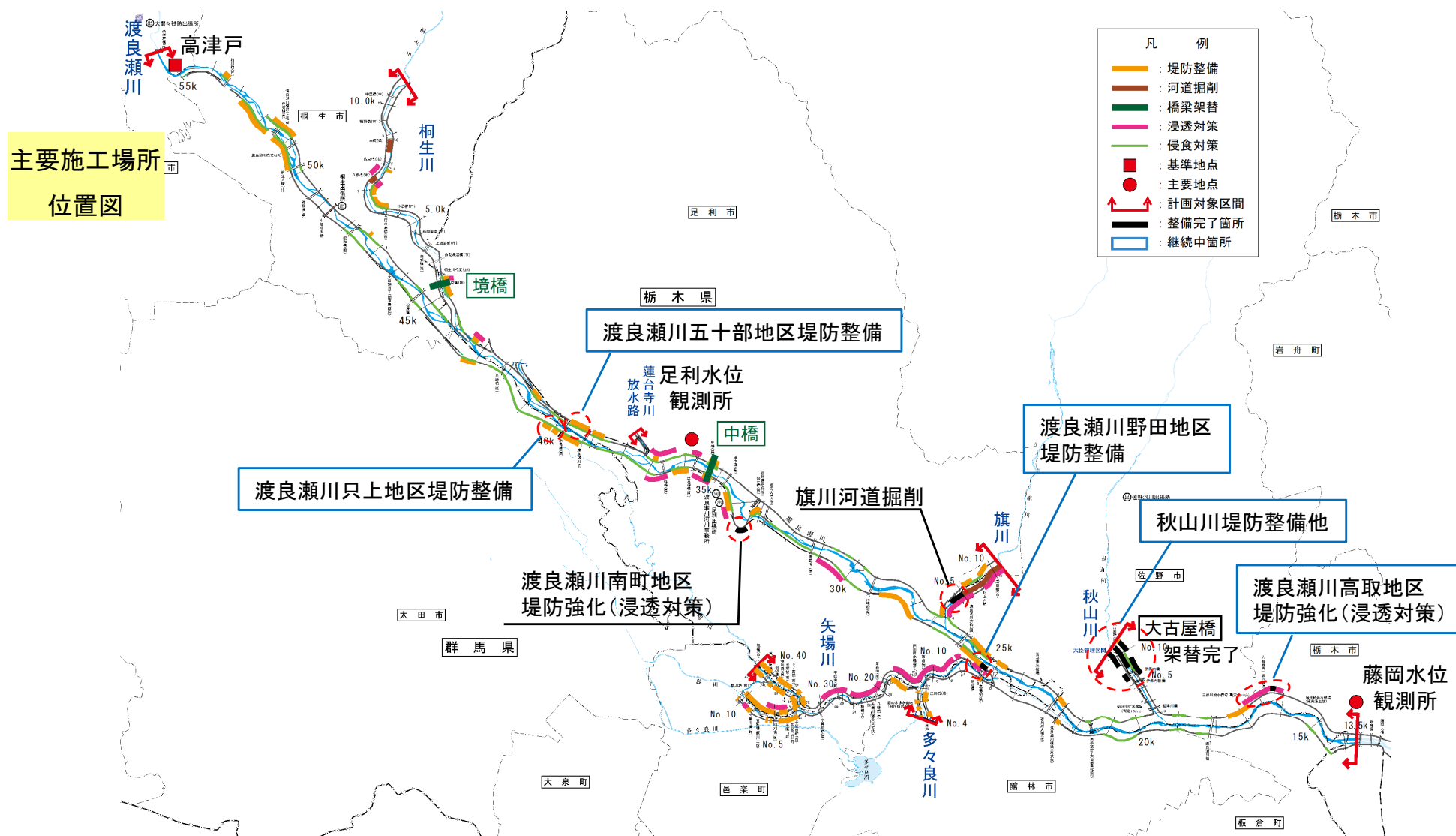


洪水後撮影(令和元年12月12日)

侵食・洗掘防止対策における進捗状況と見通し

- 引き続き整備実施箇所のモニタリングを継続し、その結果を反映しながら今後の整備を実施していく。

■渡良瀬川では、年超過確率1/30~1/40とし、その水準に相当する洪水を整備計画目標流量として、堤防整備、河床掘削、洗掘防止対策等を重点的に進めている。



治水整備における事業の進捗状況と見通し

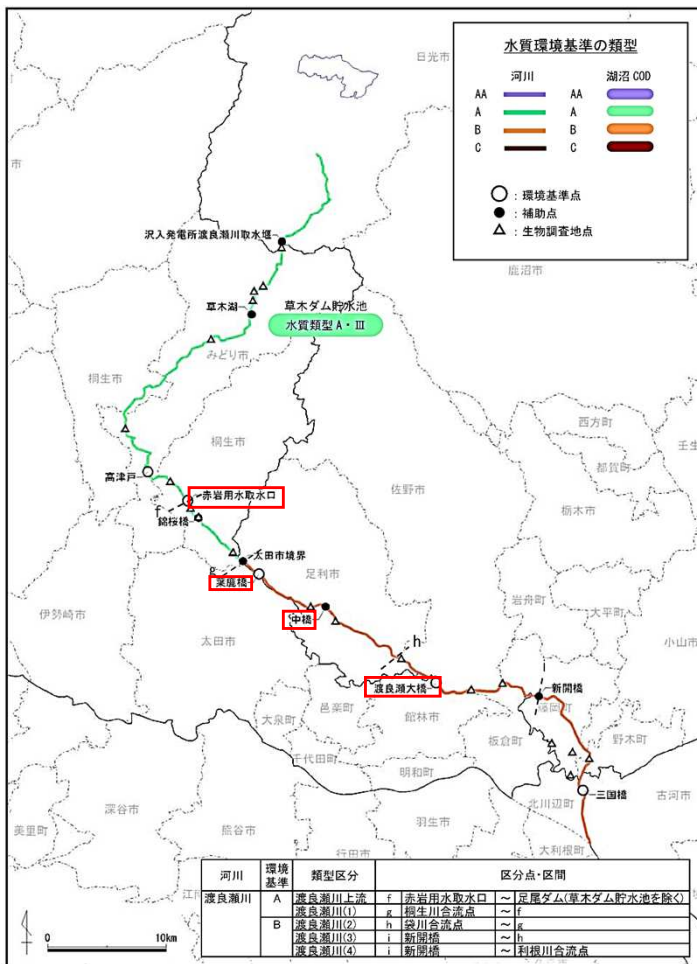
➤ 現在の河川整備計画で設定された目標の達成を着実に実施していく。



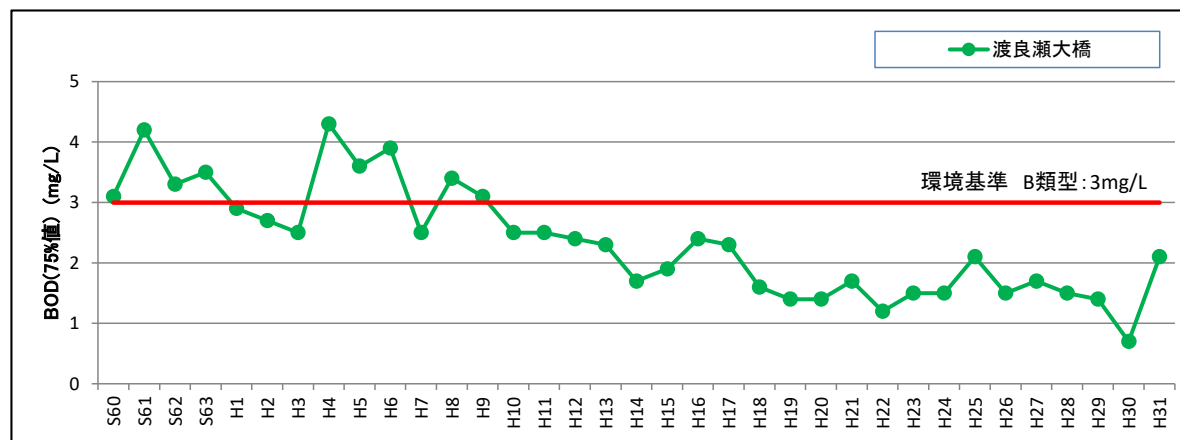
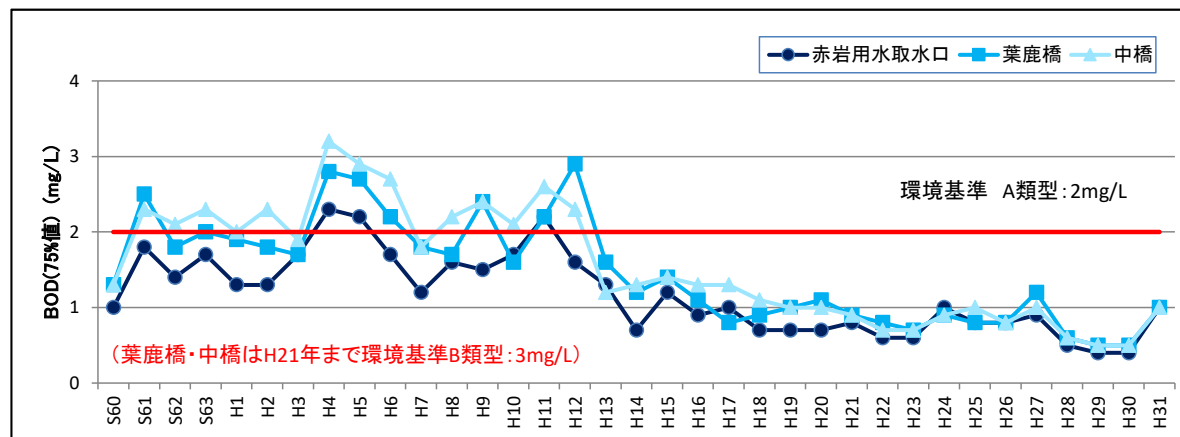
■ 渡良瀬川では、昭和35年から渡良瀬大橋等で水質測定を開始し、定期的に測定を実施し、水質の確認を行っている。

水質

・ 渡良瀬川の水質は、生物化学的酸素要求量「BOD」(75%値)で評価すると、近年では全地点で概ね環境基準を満足している。



渡良瀬川 水質汚濁に係る環境基準の類型指定状況 ※環境省HPより



渡良瀬川のBOD75%値の経年変化 ※水文水質データベースより

水質と水辺環境整備の進捗状況と見通し

➤ 水質は地域住民や関係機関との連携により、引き続き良好な水質の維持に努める。

- 渡良瀬川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指している。
- 外来生物への対応については、継続的なモニタリングの中で生息・生育状況を監視するとともに、ハリエンジュなどの外来植生に対しては、伐採方法の工夫による樹林化抑制対策を実施している。

施工方法の工夫による樹林化抑制の実施

- 樹林化対策として、ハリエンジュが再生しづらい伐採手法の調査・研究を実施してきた。
- これまでの成果において、掘削路整備、基盤土壌除去、転圧の施工方法について、ハリエンジュの萌芽抑制効果が得られている。また、在来草本の残置や導入と合わせて毎年の萌芽伐採を行うことにより、中長期的での在来植生への植生転換が期待される。
- 今後はハリエンジュ林が立地する環境に応じた施工方法を選択することにより、より効果的な樹林化抑制を実施していく。



掘削路整備

→伐採、抜根し掘削路を整備  
→洪水攪乱が期待できる立地で有効



基盤土壌除去

→伐採、抜根し基盤土壌を除去  
→コストが高いが立地を選ばず有効



転圧

→伐採、抜根し、排土板を用いた  
表層根茎粉碎、転圧を実施  
→高水敷の広範囲での施工に有効



在来草本残置

→林床の在来草本を残した伐採  
→毎年の萌芽伐採の実施により  
在来植生への植生転換が可能

渡良瀬川でのハリエンジュ萌芽抑制効果が認められる施工方法



近年取り組んでいる再樹林化抑制対策の試験施行方法

樹林化抑制対策の進捗状況と見通し

- 引き続き整備実施済みのモニタリングを継続しつつ、伐採方法の改良等を実施していく。

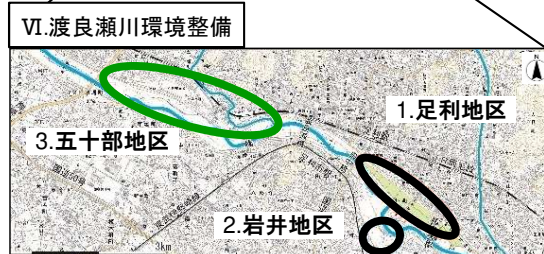


- 渡良瀬川環境整備事業は、地域における水辺の交流拠点、ネットワークの形成として、管理用通路(散策路)の整備及び基盤整備等を「足利地区」「岩井地区」「五十部地区」の3地区で実施している。
- 足利地区は、H17年度整備完了(緩傾斜堤防 約1.8km、坂路1箇所等)。
- 岩井地区、五十部地区は、「足利市かわまちづくり計画」(H25年度策定)を策定し、岩井地区については、R1年度整備完了(基盤整備約39,700m<sup>2</sup>、坂路2箇所等)、五十部地区については現在整備中となっている。

水辺環境の整備

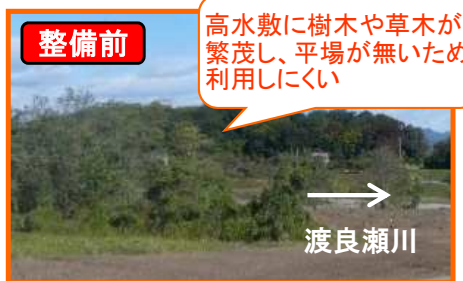
分野	河川	個別箇所名	整備の内容	単位	数量			事業期間	
					全体計画	R1年度末	残		
水辺整備	渡良瀬川	渡良瀬川環境整備	1.足利地区	緩傾斜堤防	km	1.77	1.77(H17完了)	—	H8～R9
				坂路	箇所	1	1(H17完了)	—	
			2.岩井地区	緩傾斜堤防	km	0.16	0.16(R1完了)	—	
				基盤整備	m <sup>2</sup>	39,700	39,700(H29完了)	—	
				坂路	箇所	2	2(R1完了)	—	
			3.五十部地区	管理用通路	km	0.4	0.4(H29完了)	—	
				管理用通路	km	0.5	0.5(R1完了)	—	
				坂路(階段等含む)	箇所	4	3	1	

【整備状況】



— : R2年度以前完成箇所  
 — : 整備中・今後整備する箇所

2. 岩井地区(R1整備済み)



平場・坂路整備による水辺利用

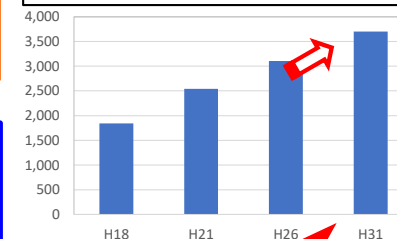
3. 五十部地区(R1管理用通路整備済み)



散策等堤防利用の安全性が向上

■ 岩井地区の利用者数の変化

地域における水辺の交流拠点、ネットワークの形成として、管理用通路(散策路)の整備及び基盤整備を実施に伴い、水辺利用者数が増加しています。



岩井地区公園整備(足利市実施)R1.10完了

※渡良瀬川33.0～34.4km右岸の利用者数(実測値)を示す。  
 出典: 河川空間利用実態調査

渡良瀬川環境整備事業の進捗状況と見通し

➤ 引き続き、五十部地区の整備を実施していく。



## 4. 事業進捗の進捗状況と見通し (3) 河川の維持に関する事項

- 河川の維持管理に当たっては、渡良瀬川の河川特性を十分に踏まえ、河川の維持管理の目標、目的、重点箇所、実施内容等の具体的な維持管理の計画となる「河川維持管理計画」に基づき、計画的・継続的な維持管理を行っている。
- 河道内の樹木伐採については、公募樹木伐採を活用し効率的な樹木管理を実施している。

## 河道内樹木の公募型樹木伐採の実施

- ・経費の縮減と木材資源の有効利用を図る新たな試みとして、公募型による樹木の伐採を平成25年度より試行している。
- ・今後もこのような取り組みにより、効率的な維持管理を実施していく。

## 公募型伐採実施状況

	平成29年度	平成30年度
伐採箇所	桐生市元宿町地先 (JR両毛線下流左岸)	桐生市境野町 (太田頭首工下流左岸)
伐採範囲	約34,000m <sup>2</sup>	約35,000m <sup>2</sup>
応募期間	H29.9.1~H29.10.31	H30.9.3~H30.10.31
作業期間	H29.12.1~H30.2.28	H30.12.3~H31.2.28
参加者	17名 (群馬県・栃木県・埼玉県)	25名 (群馬県・栃木県・埼玉県)



公募伐採による伐採作業の状況

## 平成29年度公募伐採の状況(桐生市元宿町地先)



伐採前 (H30.1.16)



伐採後 (H30.2.28)

## 維持管理における河道内樹木伐採の進捗状況と見通し

- ▶ 引き続き公募型樹木伐採等、効率的な維持管理を実施していく。

- 平成30年4月より「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」において、気候変動による影響について技術的な検討が進められ、令和元年10月には「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」が提言としてとりまとめられたほか、令和元年11月には、社会資本整備審議会 河川分科会 気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会が設置され、令和2年7月に「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」について答申がとりまとめられた。
- 答申では、過去の降雨などの実績に基づいて作成されてきた計画を、気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画に見直す必要があるとされている。

### 気候変動を踏まえた計画へ見直し

○ 過去の降雨や高潮の実績に基づいた計画を、将来の気候変動を踏まえた計画に見直し

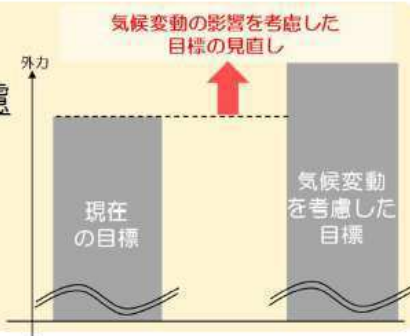
#### 計画の見直し

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等  
を防御する計画は、  
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、  
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると  
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

今後は、  
気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮  
したものに計画を見直し

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ  
(パリ協定が目標としているもの)の場合で  
降雨量変化倍率は約1.1倍と試算



「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」答申(R2.7 社会資本整備審議会)概要資料より

#### 河川整備に関する新たな視点に対する対応

- 気候変動による降雨量の増加等を考慮した河川整備計画の見直しの検討が必要となっている。当面は、現在の河川整備計画の目標に対して早急な達成を目指す。



- 令和2年7月にとりまとめられた「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」答申では、これまで進めてきた「水防災意識社会」の再構築の取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえてあらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を進めることが示された。
- 令和2年7月には、国土交通省 防災・減災対策本部において、総力戦で挑む防災・減災プロジェクトがとりまとめられ、渡良瀬川においても、令和2年8月に国・県・沿川市町からなる渡良瀬川流域治水協議会を立ちあげ、流域治水の推進に向け取組をはじめた。

## 1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

いのちとくらしをまもる  
 防 災 減 災

○ 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要

○ 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

**課 題**

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

**対 応**

- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の1級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

■ 「流域治水」への転換

- 「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進
- 【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

① 氾濫をできるだけ防ぐ

（ためる、しみこませる）[県・市、企業、住民]  
雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用  
※グリーンインフラ施策等と併せて推進

（ためる）  
[国・県・市、利水者]  
利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用  
遊水地等の整備・活用[国・県・市]  
（安全に流す）[国・県・市]  
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備  
（氾濫水を減らす）[国・県]  
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

グリーンインフラの活用  
自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進  
雨庭の整備（京都市）

② 被害対象を減少させる

（よりリスクの低いエリアへ誘導）  
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等 [市、企業、住民]  
（被害範囲を減らす）二級堤等の整備[市]

（土地のリスク情報の充実）[国・県]  
水災害リスク情報の空白地帯解消等  
（避難体制を強化する）[国・県・市]  
河川水位等の長期予測の技術開発、リアルタイム洪水・決壊把握  
（経済被害の最小化）[企業、住民]  
工場や建築物の洪水対策、BCPの策定  
（住まい方の工夫）[企業、住民]  
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等  
（支援体制を充実する）[国・企業]  
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化  
（氾濫水を早く排除する）[国・県・市等]  
排水門等の整備、排水強化

③ 被害の軽減・早期復旧・復興

（土地のリスク情報の充実）[国・県]  
水災害リスク情報の空白地帯解消等  
（避難体制を強化する）[国・県・市]  
河川水位等の長期予測の技術開発、リアルタイム洪水・決壊把握  
（経済被害の最小化）[企業、住民]  
工場や建築物の洪水対策、BCPの策定  
（住まい方の工夫）[企業、住民]  
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等  
（支援体制を充実する）[国・企業]  
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化  
（氾濫水を早く排除する）[国・県・市等]  
排水門等の整備、排水強化

■ 流域治水プロジェクト

○ 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示

・ 戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】

- ★ 戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲（昭和XX年洪水）
- ★ 対策費用

■ 河川対策

- 流域対策（集水域と氾濫域）
- ソフト対策（水位計・監視カメラ設置、マイタイムライン作成等）

■ 利水ダムの治水活用

- ・ 全国の1級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・ 2級水系についても同様の取組を順次展開

（今後の水害対策の進め方）

1st 近年、各河川で発生した洪水に対応  
・ 緊急治水対策プロジェクト（甚大な被害が発生した7水系）  
・ 流域治水プロジェクト（全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化）

2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進  
・ 治水計画の見直し  
・ 将来の降雨量増大に備えた対策

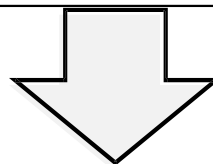
国土交通省 防災・減災対策本部(第2回)会議 資料3 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 主要施策より

河川整備に関する新たな視点に対する対応

- あらゆる関係者により、流域全体で行う治水「流域治水」への転換とともに、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を「渡良瀬川流域治水協議会」において検討していく。



- ① 流域の社会情勢の変化
  - 流域関連市の世帯数は増加傾向であるが、流域内人口は横ばいである。
  - 流域内の開発は継続的に行われているものの、河川整備計画策定後に大規模な開発等は実施されていない。
- ② 地域の意向
  - 地域の要望については、整備メニューとして挙げられている項目である。
- ③ 河川整備計画の事業の進捗・見通し
  - 河川整備計画は平成29年12月に策定され、事業進捗はまだ少なく、今後着実に進めていく必要がある。
- ④ 河川整備に関する新たな視点
  - 気候変動への対応については河川整備計画の見直しの検討をする必要があるほか、流域全体で行う「流域治水」への転換とともにハード・ソフト一体の事前防災対策を検討していく必要がある。



- 現時点では流域の社会情勢に大きな変化はなく、現在の河川整備計画の目標達成に向け、予定されている整備メニューを着実に実施していく。